

日本原子力研究開発機構と英国原子力廃止措置機関との「放射性廃棄物管理及び廃止措置分野における協力取決め」の改定の合意に係る主な概要

原子力機構は、英国原子力廃止措置機関*（以下「NDA」という。）との間で2008年7月28日付で「放射性廃棄物管理及び廃止措置分野における協力取決め」を交わし、これまで、放射性廃棄物管理、廃止措置計画等の全般に係る情報交換及び人的派遣を進めてまいりました。

「もんじゅ」及び「東海再処理施設」が廃止措置に移行したことから、高速炉、再処理施設といった日英両国における個別の施設に係る協力を含む形で協力を拡大する趣旨で協力取決めの改定に向けた調整を進め、この度、標記取決めに双方が合意したことから取決め書の交換を行いました。

協力取決めの要点は以下のとおりです。

- (a) 放射性廃棄物管理並びに廃止措置計画及び戦略に関する情報交換
- (b) 「もんじゅ」、「再処理施設」など原子力機構施設及び NDA 施設に関連する関連データ及び経験の情報交換
- (c) 専門家の交流、など

これまでも、NDAへの訪問、両国間での技術会議、英国の廃止措置中の原子力発電所への人的派遣を進めてきた実績がありますが、新たな取決めの下で、「もんじゅ」、「東海再処理施設」の廃止措置に係る具体的な技術情報交換と人的派遣を進めることにより、国内外の英知を結集して廃止措置に取り組んでまいります。

* ; 英国原子力廃止措置機関(Nuclear Decommissioning Authority: NDA)は英国政府により2005年4月に設立され、英国の民生、公共部門の原子力施設の廃止措置を監督している。英国内で廃止措置を実施しているサイトを管轄しており、これには既に閉鎖されたマグノックス原子炉や、以前 UKAEA (the United Kingdom Atomic Energy Authority 英国原子力公社)によって運営されていたセラフィールド、ドーンレイやその他のサイトも含まれる。

以上